

令和 7 年 6 月 1 6 日

白岡市議会議長 大 島 勉 様

提出者 白岡市議会議会運営委員会
委員長 野々口 眞由美

令和 7 年 5 月 6 日発生 of 庁舎火災による被害に関する支援を求
める意見書案

令和 7 年 5 月 6 日発生 of 庁舎火災による被害に関する支援を求める意見
書案を、別添のとおり、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 9 条
及び白岡市議会会議規則（平成 2 4 年白岡町議会規則第 1 号）第 1 4 条第
3 項の規定により提出します。

提案理由

庁舎復旧には、莫大な予算が必要であり、火災に伴う突然の財政負担
は、当市の財政上の大きな課題となっており、国、県の支援が必要です。

また、自然災害に起因した公共施設の復旧には、国からの種々の財政
支援制度がありますが、火災に起因した公共施設の被害についても、自
然災害時と同様に市民への行政サービス、災害対応拠点確保に大きな影
響を与えることから、早期復旧のための柔軟な財政支援制度が必要です。

こうした観点から、行政機能、行政サービスの早期復旧のための措置
が講じられるよう、国、県に意見書を提出したいので、本案を提出する
ものです。

議提案第 5 号

令和 7 年 5 月 6 日発生 of 庁舎火災による被害に関する支援を求める意見書

埼玉県白岡市では、令和 7 年 5 月 6 日午後 1 1 時 1 9 分に市役所庁舎 1 階において火災を覚知し、税務課、市民課及び会計課の事務室約 8 0 0 m²が焼失しました。

火災の原因は、電気系統のショートによる発火と推測され、埼玉東部消防組合による詳細な調査が行われています。

庁舎は、火災による一部焼失のほか、炎熱や大量の煤の影響で建物全体が事務所として機能できない状態となったため、市では、既存の公共施設に臨時的事務所を設け、応急的ではありますが、種々の行政サービスが継続できる体制が確保できるよう職員一丸となって奮闘しています。

白岡市議会では、市長から報告を受け、市民への説明や市の復旧活動の支援に努めているところでありますが、庁舎復旧まで、早くて 3 年程度の期間を要するとしており、その期間、市民活動スペースの確保や大規模災害発生時の災害応急活動の拠点、避難場所等の確保のほか、市職員のメンタルヘルス対策など、課題が山積していると認識しています。

庁舎復旧には、莫大な予算が必要であり、火災に伴う突然の財政負担は、当市の財政上の大きな課題となっており、国、県の支援が必要です。

また、自然災害に起因した公共施設の復旧には、国からの種々の財政支援制度がありますが、火災に起因した公共施設の被害についても、自然災害時と同様に市民への行政サービス、災害対応拠点確保に大きな影響を与えることから、早期復旧のための柔軟な財政支援制度が必要です。

つきましては、こうした観点から、国、県におかれましては、行政機能、行政サービスの早期復旧のため、下記の措置が講じられるよう強く要請します。

記

- 1 火災復旧に要する資金に関し、自然災害時の復旧と同様に扱う等の柔軟

な対応を講じること。

- 2 特別交付税に関し、自然災害時の復旧と同様に扱う等の柔軟な対応を講じること。
- 3 全国の地方自治体においても、当市と同様の火災が発生する蓋然性は否定できないことから、地方自治体の事務所(市役所、町村役場等)の火災被害についても、自然災害時と同様に行政機能の早期復旧を目的とした総合的支援措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月16日

埼玉県白岡市議会議長 大 島 勉

衆議院議長	額賀 福志郎 殿
参議院議長	関口 昌一 殿
内閣総理大臣	石破 茂 殿
総務大臣	村上 誠一郎 殿
財務大臣	加藤 勝信 殿
埼玉県知事	大野 元裕 殿
埼玉県議会議長	白土 幸仁 殿